

■区立施設再編整備計画（第2期）に基づく児童館・ゆうゆう館等に関する事業の取扱いについて

○児童館・ゆうゆう館等の再編整備については、これまでの取組の検証などを行い、新たな方針を決定していく予定です。このため、第1次実施プランにおいて計画化した児童館・ゆうゆう館等に関する取組については、新たな方針を決定するまでの間、原則として一旦休止します。ただし、緊急性の高い行政課題への対応を伴うもので、取組の進捗状況等も踏まえ、現段階で休止することが困難な取組については、計画どおりまたは取組の一部を修正した上で進めていきます。

<ゆうゆう高井戸東館、浜田山会館等に関する取組>

○浜田山駅周辺の施設再編の取組については、次の3点を計画化しておりました。

- ①浜田山会館を（仮称）コミュニティふらっと浜田山に転用（ケア 24 浜田山の移転先を検討）
- ②ゆうゆう高井戸東館を上記コミュニティふらっとに機能継承
- ③高井戸東保育園を現地改築（旧保育室浜田山東用地に仮設園舎を整備）

○これらについては、一旦休止し、今後の検証等の結果を踏まえて、取組を定めていきます。

